

令和5年度の取組（ゼロカーボン戦略課）

中小企業総合振興資金に新たに融資枠を設定

- ・ゼロカーボン北海道の実現に向けた事業者の取組への支援として、道の中小企業総合振興資金に「ステップアップ貸付（ゼロカーボン）」を新設。
（融資金額：1億円以内、融資期間：10年以内（うち据置1年以内）、融資枠：20億円）
 - ・融資対象：次のいずれかに該当するもの
 - ①ゼロカーボン・チャレンジャーに登録したもの
 - ②北海道地球温暖化防止対策条例に基づく「事業者温室効果ガス削減等計画書」について、知事への提出を要する特定事業者であるもの
 - ③北海道地球温暖化防止対策条例に基づく「事業者排出量簡易報告書」について、知事への提出を行ったもの
- ※①は、北海道信用保証協会の「未来につなぐ地域社会応援保証」の対象となり、通常の保証料率から10%割引された保証料率となります。

脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイル転換促進事業

ゼロカーボン北海道の意義やメリットを中小・小規模事業者の皆様に広く周知するセミナーを開催（14地域）。合わせて、4月に改正となる北海道地球温暖化防止対策条例の内容等の周知を行う。

- 昨年4月から「**ゼロカーボンチャレンジャー登録制度**」を開始
- 道が発注する公共工事における加点評価や金融機関での金利優遇などの**インセンティブ**により、道内事業者による温室効果ガス排出量削減の率先取組を促進

1. 「ゼロカーボンチャレンジャー登録制度」とは

- ・温室効果ガス排出量削減の率先取組や温室効果ガス排出量の算定・報告のほか、電気自動車の導入、再エネ由来電力の調達など14項目から取組を選択し、実践を宣誓した事業所を登録。
- ・令和5年3月1日現在、**建設業や製造業の事業者など603事業所**が宣誓・登録。

2. 登録のメリット

<北海道グリーンビズ認定制度、さっぽろエコメンバー登録によるメリット>

- ① **シンボルマークの使用**
- ② **道が発注する公共工事の総合評価方式による落札者決定の際に加点評価**
(地域の守り手確保「環境対策の認定制度」の項目で0.5~0.25点の加点)
- ③ **金融機関での私募債発行時の金利優遇** (北洋銀行、北海道銀行、北海道信金 等)

<ゼロカーボンチャレンジャー登録によるメリット>

- ④ **令和5・6年度の道発注公共工事の競争入札参加資格審査で加点評価**
(「環境への取組」として加点)
- ⑤ **中小企業総合振興基金(ステップアップ貸付(ゼロカーボン)) (R5新設)の融資対象**
- ⑥ **北海道信用保証協会の「未来につなぐ地域社会応援保証」の対象**
(通常の保証料率から10%割引された保証料率)
- ⑦ **道のHPにおいて取組実績を紹介**

※ さらなるインセンティブの追加も検討中

